⑺ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by Japan Post Holdings Co., Ltd or participating in tenders by Ministry of Internal Affairs and Communications (Single Qualification for every ministry and agency)

⑻ Contact point for the notice: Naohiro Saitou, IT Systems Division, System Infrastructure Development Department, Japan Post Holdings Co., Ltd, 1―2―9 Nishishinbashi Minato-ku Tokyo 105―0003 Japan. TEL 03―3504―4814

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年1月17日
契約責任者
郵便事業株式会社　仙台支店長　長谷川　修
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　04
1　調達内容　⑴品目分類番号　26　⑵購入等件名及び数量　郵便事業株式会社仙台支店で使用する電気　予定2,074,800kwh　⑶調達案件の仕様等　入札説明書による　⑷履行期間　平成23年４月１日から平成24年３月31日まで　⑸履行場所　郵便事業株式会社仙台支店　⑹入札・開札の日時及び場所　平成23年３月17日午後２時00分　郵便事業株式会社仙台支店業務企画室
2　取引先資格　⑴下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他使用人として使用する者についても同様とする。㋐　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者　㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者　㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者　㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者　㋕　その他、会社に損害を与えた者　ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。㋐　郵便事業株式会社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者　㋑　郵便事業株式会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者　㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者　⑵郵便事業株式会社における取引先資格審査において、資格を有すると認められた者又は全省庁統一資格を有すると認められた者であること。⑶電気事業法第４条第１項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
3　入札者に求められる義務等　入札に参加希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成23年３月10日午後４時までに下記５に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り、入札の対象者とする。なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒980―8799 宮城県仙台市青葉区北目町１―７　郵便事業株式会社仙台支店業務企画室　担当　菅原　　豊　電話022―267―8006
5　その他　⑴入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札　⑵契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。⑶入札保証金及び契約保証金　免除　⑷契約書作成の要否　要　⑸郵便事業株式会社資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記５に示す場所へ提出すること。なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。⑹入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。⑺落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、競りによる入札を行う。
6　Summary　⑴Contracting entity: Osamu Hasegawa, Director General of Department sendai Branch　⑵Classification of the services to be procured: 26　⑶Nature and quantity of the Products to be purchased: About 2,074,800kwh Electricity to use in sendai Branch　⑷Delivery period: from 1 April 2011 through 31 March 2012　⑸Delivery place: sendai Branch Japan Post Service CO, Ltd.　⑹Time limit Of tender: 4:00 PM 10 March 2011　⑺Qualifications for Participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by sendai Branch for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.　⑻Contact point for the notice: Yutaka Sugawara, sendai Branch Division Japan Post Service CO, Ltd., 1―7 Kitamemachi Aoba-ku Sendai-City Miyagi 980―8799 Japan, TEL 022―267―8006

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年1月17日
契約責任者
郵便局株式会社　調達部担当執行役員
河村　　学
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　競争に付する事項　カタログ販売システムの構築等の委託
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札・開札の日時及び場所　平成23年３月30日午後２時10分　日本郵政ビル１階入札室
2　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウおよびエに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㋑　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
㋕　その他会社に損害を与えた者
ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をし、若しくはされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をし、若しくはされた者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。
エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等その他次の各号に掲げる者をいう。
㋐　会社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者
㋑　会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者
㋒　その他社会的妥当性を欠く不当な要求をする者